

## 「第6次長野県男女共同参画計画（案）」に対する 県民の皆様からのご意見を募集します

県では、「男女共同参画社会基本法」及び「長野県男女共同参画社会づくり条例」に基づき、施策を総合的かつ計画的に推進するため、「長野県男女共同参画計画」を策定しています。

今回、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間を対象とする、新たな第6次計画の案をまとめましたので、その内容について県民の皆様から広くご意見を募集します。

### 1 募集事項

「第6次長野県男女共同参画計画（案）」に対するご意見

### 2 募集期間

令和8年1月20日（火）から令和8年2月20日（金）まで

### 3 計画（案）の閲覧方法

以下のURLからご覧いただけます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/jinken-danjo/kurashi/jinkendanjo/shisaku/kekaku/6keikakuan.html>

また、以下の場所でもご覧いただけます。

- ・県民文化部人権・男女共同参画課（県庁本館7階）※土日・祝日除く
- ・長野県男女共同参画センター「あいとぴあ」（岡谷市長地権現町4-11-51）※日月・祝日除く

### 4 提出方法・提出先

意見提出様式にご記入の上、以下のいずれかの方法により提出してください。

なお、ご意見を正確に把握するため、電話及び口頭での受付けは行いませんので、ご了承ください。

#### ◆郵送

〒380-8570（県庁専用番号のため、住所は記載不要です。）

長野県県民文化部人権・男女共同参画課 あて

#### ◆電子メール

メールアドレス：[jinken-danjo@pref.nagano.lg.jp](mailto:jinken-danjo@pref.nagano.lg.jp)

※件名に「男女共同参画計画案に対する意見」と記載してください。

### 5 ご意見の取扱い

お寄せいただいたご意見に対する個別の回答はせず、ご意見の概要と県の考え方を個人・団体が特定されない形で、後日一括して県のウェブサイトにて公表します。

また、いただいた個人情報は、他の目的には一切使用しません。

確かな暮らしを守り、  
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0  
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当 県民文化部人権・男女共同参画課  
臼井、小林  
電話 026-235-7106 (直通)  
026-232-0111 (代表) 内線 3746  
E-mail [jinken-danjo@pref.nagano.lg.jp](mailto:jinken-danjo@pref.nagano.lg.jp)